

保護者の皆さまへ

令和8年度(2026年度)

八王子市 小児インフルエンザ 予防接種費用助成 のお知らせ

昨年度より
約2週間早く
接種開始時期を
前倒して
実施します。

子どもの健康を守るため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

詳しくはこちら!

八王子市のホームページで
最新情報や指定医療機関を
ご確認ください。



※接種前に必ずご確認ください。

助成期間



注射用ワクチン
(不活化ワクチン)

令和8年 9月18日(金) ~ 令和9年 1月31日(日)



経鼻生ワクチン
(弱毒生ワクチン)

令和8年 9月18日(金) ~ 令和9年 1月22日(金)

※助成期間外の
接種は対象と
なりません。

助成対象者・助成内容

接種日時時点で八王子市に
住民登録があり、次の
いずれかのワクチン接種を
希望する方

ワクチンの種類	対象年齢	助成回数	助成額(1回あたり)
注射用ワクチン (不活化ワクチン)	生後6か月~ 12歳11か月	2回まで	2,000円 または接種費用の いずれか少ない額
経鼻生ワクチン (弱毒生ワクチン)	2歳~ 12歳11か月	1回	4,000円 または接種費用の いずれか少ない額

※接種費用が助成額未満の場合は実費額までとなります。

インフルエンザ予防のポイント

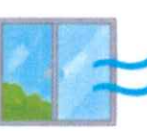
石けんを使って
しっかり手洗い



十分な休養と
バランスの良い食事



定期的に換気



咳エチケット
(マスクの着用)



体調が悪いときは
早めに受診



助成を受けるまでの流れ

1

指定医療機関を
予約



八王子市ホームページで
指定医療機関を確認し、
予約をしてください。

2

申出書を
記入・提出



「令和8年度 八王子市
小児インフルエンザ予防接種
費用助成申出書」を
医療機関で受け取り、
記入・提出してください。

3

予防接種を
受ける



医師の診察・説明を受け、
予防接種を受けてください。

4

差額を
お支払い



助成額を差し引いた
金額を窓口で
お支払いください。

※指定医療機関以外で接種した場合は助成の対象となりません。



ご注意ください

- 助成を受けるには、八王子市が指定する医療機関での接種が必要です。
- 接種日時時点で八王子市に住民登録があることが必要です。
- 助成要件に該当しないことが判明した場合は、助成金の返還対象となることがあります。
- 接種前に、必ず医療機関でワクチンの説明を受けてください。



お問い合わせ先

八王子市保健所
健康づくり推進課 予防接種担当

電話 042-645-5102
FAX 042-644-9100

八王子市明神町三丁目19番2号
東京たま未来メッセ
庁舎・会議室棟5階

開庁時間

月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)
8:30~17:00

